



第4章 それぞれの役割

本計画を活用し、住民主体の健康づくりを支援していくためには、行政をはじめ、住民や関係機関がさまざまな役割を担い、取り組んでいく必要があります。ここでは、それぞれの役割と取り組みの方向性を明らかにしています。

1 個人の役割

子どもから大人までひとり一人が健康づくりの主役であり、主体的に健康づくりに取り組むことが重要です。

健康づくりは人生を豊かで幅広いものとするために欠かせないものであるという認識が必要です。

健康は自己の責任と努力において、守り育てていくことができるという認識をもち、身近な健康資源を活用しながら、家庭での自分の役割を踏まえ、精神的、肉体的な健康づくりを進めていくことが求められています。

2 地域の役割

地域は「住民が生活する場」として、健康づくりにおいて重要な役割を担うことが期待されています。役割の1つとして、個人や家庭での取組みに加え、ヘルスプロモーション^{*1}の視点に立ったQOL（生活の質）の向上を目指す原動力として期待されています。また、地域においては、さまざまな団体等が活動しており、この活動を通して個人や家庭でなかなか取組めない人などの健康づくりの後押しや個人の健康づくりの継続など、地域全体で支援する環境を盛り上げていくことが期待されています。

3 教育機関などの役割

子どもにとって学校等は日々の生活を送る場として、家庭と同じく重要な環境です。そのため、学校・幼稚園・保育所（園）は健康教育や心身の健全な育成を促進するなど、子どもの健康づくりの中心的な役割を担うことが求められています。

学校・幼稚園・保育所（園）を中心として、地域や関係機関などとの連携を図りながら、情報共有や協働での取組みを行い、学校・幼稚園・保育所（園）での取組みを地域全体に広めていくことが期待されています。

*1 ヘルスプロモーション：「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし改善できるようにするプロセスのこと」と定義されている。

4 医療機関の役割

第2期健康いこま21は、健康の維持・増進、生活習慣病の予防、疾病の重症化の予防などに重点をおいています。

医療機関は一次予防を行う上で、住民等の知識の普及や技術的な支えとなることが期待されています。また、一次予防だけでなく、疾病の発見や治療を行う二次予防、治療後のケアやリハビリを行う三次予防の面でも住民への支援が求められています。

5 行政の役割

これまでの健康づくりは、健康いこま21のなかで「住民が主体で取組む」とうたっているものの、依然として保健担当部署などの専門機関が中心となって進めてきました。

今後も行政が主となって行う、健（検）診や保健指導などは引き続き積極的に行っていくものの、住民が主体となって取組む健康づくりや、地域の住民の健康づくりへの支援などに対して、さまざまな関連機関と連携を図りながら、積極的に支援していきます。特に、健康づくりなどにあまり関心がない人などに対する適切な情報提供や学ぶきっかけの提供などに、重点をおいていきます。

また、事業の実施者としてだけでなく、地域で活動するさまざまな取組みなどを必要な人に結び付けられるようなコーディネートとしての役割などを果たせるよう努力していきます。